

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 清田 哲也

## 1 日 時

令和5年5月29日（月） 午後1時58分から  
午後4時37分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

清田哲也、大友栄二、榊田貢、麻生栄作、福崎智幸、澤田友広、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 幸清二、  
企業局長 渡辺文雄 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況について、ベトナム国クアンガイ省との人材交流に関する覚書の締結について、企業誘致の状況について及び宇宙港について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ  
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和5年5月29日（月）14：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

14：00～14：30

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 労働委員会関係

14：30～15：00

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 商工観光労働部関係

15：00～16：30

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①福岡・大分DESTINATIONキャンペーンに向けた取組状況について
  - ②ベトナム国クアンガイ省との人材交流に関する覚書の締結について
  - ③企業誘致の状況について
  - ④宇宙港について
- (3) その他

## 5 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**清田委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

これより、企業局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**清田委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**清田委員長** また本日は、委員外議員として木田議員、猿渡議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の松井君です。（起立挨拶）

政策調査課の安達君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**清田委員長** ここで、企業局関係の審査に入る前に委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定められています。議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていきますので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

それでは、令和5年度行政組織及び重点事業

等について、執行部の説明を求めます。

**渡辺企業局長** 企業局の概要について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

企業局は1の（1）に記載のとおり、大分県が経営する地方公営企業で、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っています。

地方公営企業が行う事業は、病院事業や主に市町村が行っている上下水道事業等がありますが、企業局では本県の豊かな水を活かして、電気事業と工業用水道事業の二つの事業を実施しています。

（2）は地方公営企業の基本原則を記載しています。地方公営企業は、その経費がそれを利用する人の支払う料金によって賄われるところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則として運営をしています。

次に、2企業局事業概要について御説明します。まず、電気事業の概要です。資料右側の電気事業の施設位置図を御覧ください。

中ほどの二重枠で示している竹田市直入町の芹川ダム、右下の宮崎県との県境に位置する北川ダムの二つの多目的ダムの管理とともに、赤い印で表示している12か所の水力発電所と1か所の太陽光発電所で発電し、九州電力に売電しています。資料左下の色付き枠にあるように、電気事業では発電に加え、芹川ダム等の多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、別府市に上水道原水を日量最大5万立方メートルの供給、さらには五つの土地改良区へ農業用水を供給するなど、他の事業者と水路の共同維持で連携して、公共の福祉の増進を図っています。

次の3ページを御覧ください。（2）工業用水道事業の概要です。

資料の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から取水し、すぐ左上の判田浄水場や乙津川との分岐点にある大津留浄水場で浄水した工業用水を緑、赤、黄色の線で示した判田、大

津留、志村を通る3系統の送水ルートにより日本製鉄などの企業群に供給しています。また、緑の判田系ルートの下に大分市横尾浄水場と記載がありますが、別府市と同様、このルートで大分市に上水道原水日量6万立方メートルの供給を行っています。

なお、工業用水の給水能力は日量56万4千立方メートルありますが、資料左上の赤枠にあるように、契約水量は46事業所、一日当たり56万3,380立方メートルで、約99.9%となっています。料金については、実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買っていただく責任水量制を採用しています。その下の点線赤枠にあるように、判田、大津留、志村の3系統の送水ルートは、災害や事故の際に、1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水可能なネットワークを平成28年度に構築しています。この相互補完機能を活用し、平時にも受水企業への給水を継続したまま、一部の送水ルートを断水し、点検、補修等を行っています。

次に、4ページを御覧ください。

3企業局経営戦略について御説明します。

資料左側中段に、より長期的な事業計画の必要性とありますが、施設の老朽化を踏まえた事業をより長期的な展望に立って推進するため、資料右側、大分県企業局経営戦略の計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間としています。資料下部の経営理念にあるとおり、大分の豊かな水を活かし、地域を支えるという経営理念を掲げ、さらに計画期間を、Road to Evolution～進化のための10年間～と位置付け、今後50年間の安定経営のために必要な事業を推進します。

5ページを御覧ください。

計画の具体的な進め方は、資料左側の中ほどから始まる、経営理念実現のための三つの柱にあるように、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上に基づき事業を実施します。

私からの説明は以上ですが、引き続き担当課

長から組織や令和5年度当初予算、主要事業について御説明します。

**衛藤総務課長** 引き続き、企業局の組織と予算について御説明します。

6ページを御覧ください。

(1) 企業局の組織図ですが、県庁舎新館4階にある本局の総務課及び工務課と、大分市中判田にある電気及び工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。

資料右の(2) 所属別の職員数の合計は111名で、その内訳は記載のとおりです。

次に、7ページを御覧ください。

(1) 令和5年度の大分県電気事業会計当初予算について説明します。①収益的収入及び支出ですが、収入から支出を差し引いた一番下の欄、収支差額(B) - (A)は5億5,332万6千円、欄外にある税抜き純利益は1億3,794万9千円を見込んでいます。

その下の表、②資本的収入及び支出の収支差額(D) - (C)はマイナス19億7,737万2千円となりますが、その下の欄の当年度分損益勘定留保資金等によって補填することとしています。

続いて資料右側、(2) 工業用水道事業会計当初予算ですが、一番下の欄、収支差額(B) - (A)はマイナス1億9,414万8千円、収入に対して支出が超過する見込みです。これは、電気料金の高騰により、取水ポンプ等の稼働に係る電気代である動力費が大幅に増加することを見込んでいることが主な理由です。この超過分は過去の決算で確保した内部留保の活用等により対応します。また、下の表②資本的収入及び支出では、表の中ほどの収入の計から支出の計を引いた収支差額(D) - (C)はマイナス8億7,119万7千円の見込みですが、その下の過年度分損益勘定留保資金等の各財源で補填します。

**津末工務課長** 次に、企業局における令和5年度の主要事業について説明します。

資料の8ページを御覧ください。

まず、(1) 電気事業です。①発電所リニューアルの推進では、別府発電所は令和5年度中

の完成を目指し、引き続き水車発電機等の更新工事等を実施するとともに、芹川第一・第二発電所は水圧管路更新工事などを行います。

なお、リニューアル後は固定価格買取制度により売電を予定しています。また、桑原発電所については、基本設計等を行います。

次に、②自然災害対策の計画的な実施では、既存の発電所関係設備が現在の耐震基準を満たしているか計画的に調査するもので、今年度は下赤発電所逆調整池ダムや桑原発電所の耐震性能を調査します。

次の③先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、水力発電施設における電気保安のスマート化に向け、別府発電所の大分川取水口などに水位計や監視カメラを設置し、遠隔監視化を進めます。

次に、④その他、施設の適切な修繕・改良等の実施です。松岡太陽光発電所パワコン精密点検整備委託では、太陽光発電所の発電量を維持するため、精密点検等を実施します。

一番下の⑤地域貢献・県政貢献では、今年度も芸術文化基金への繰出し5千万円を予定しています。

続いて資料の右側、(2)工業用水道事業の主要事業です。①給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、送水隧道火振・志村線を断水し、内部を点検します。

次に、②自然災害対策の計画的な実施では、大野川より東の管路複数化の概略検討に着手するとともに、志村接合井の耐震化工事を進めます。

次に、③浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、大津留と判田の両浄水場は給水開始から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、その対策方法の検討や調査等を行います。また、対策が必要な小池原接合井から市道山津・高城南線500メートルの埋設管路の補修測量設計を行います。

次に、④その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施については、設置から26年が経過し、老朽化が見られる判田汚泥処理棟脱水機の更新工事等を進めます。

最後に、⑤地域貢献、県政貢献では、工業用水を取水する大野川流域において環境保全活動を行う団体へ助成します。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**麻生委員** 企業局の役割として、自然災害への対処とかで、一番最初にダムを建設したりしているじゃないですか。例えば、そういった部分について心配しているのは湯平の花合野川の状況を見たときに、ああいったところについても、今後研究していく必要がある気がしています。自然災害対策の計画的な実施に入るのか分からないですが、全く今までにない部分も、今後そういう防災の観点から、多目的ダムの建設と言うか、新たなダムを建設する場合には、どういう手順を踏んで、どのような形で企業局として管理していくか、教えていただければと思います。

**津末工務課長** 基本的に企業局は発電という利水事業者になるので、例えば、そういった花合野川だと、上流からどうするかは河川管理者が検討します。ただ、我々も県の一機関として利水事業者として、そこは最大限協力しながら進めていきたいと思っています。

ちなみに、花合野川発電所は河川の氾濫により、現在、取水堰が被災している状況ですが、こちらについては河川管理者である大分土木事務所により、仮設で農業用水だけは取水できるように対応し、発電については現在停止中です。

こちらの堰の復旧については、災害関連事業や河川管理者により、道路、河川、堰を一体的に復旧するようにしており、そちらについて我々も関わっていくことで進めています。

**麻生委員** 令和2年7月豪雨のときの動画を見ても、湯平温泉の上側、阿蘇野からのちょうど分かれた農道とそのエリアの水の出方と言うか、あのエリア一帯は、やはり何らかの対処が必要だろうと思っています。企業局としても意識して、道路保全課とか河川課だけじゃなくて、県道あるいは市町村道、農道含めて調査とかできるのであれば、県に対する社会貢献としてそう

いった部分も必要じゃないかなと思っ  
て、これは要望にとどめておきます  
が、ぜひ関係部局とも連携を図って  
検討していただければと思います。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 委員外議員の方は、  
質疑等ありませんか。

**木田委員外議員** 工業用水事業会計、  
当初予算が収支でマイナスということ。  
これまでも大規模更新とか主要的な  
設備更新という形でのマイナスはあ  
ったかもしれませんが、こういった一  
般経費でマイナスになっていること  
が過去あったのか。

今のエネルギー価格の高騰がいつ  
まで続くかわかりませんが、今後  
このような経費によって、当初予算  
が赤字になることに対して、何かし  
ら対策を考えられているのか、その  
辺をお聞かせください。

**衛藤総務課長** 過去にマイナス予算  
を編成したことがあるかという点に  
ついては、木田議員がおっしゃった  
ように、平成30年度に大規模リ  
ニューアルを行った際、大野川発電  
所のリニューアル工事により、撤去  
費とか除却損等により、当初予算  
の段階で支出超過の予算を編成し  
たこともあります。今回のような  
エネルギー価格の高騰などの外的  
要因でマイナス予算編成になった  
のは、ここ数年ではないです。た  
だ、今回の予算については、7ペ  
ージに当初予算の数字をあげてい  
ますが、ページの上に営業費用、  
動力費7億2,700万円というこ  
とで本年度当初予算を計上しまし  
ましたが、令和4年度の当初予算  
では3億6千万円余りだったので  
、約2倍計上しました。これにつ  
いてはエネルギー価格の高騰が続  
くと想定していましたが、このと  
ころ、若干その点については緩和  
されており、この推移を見ながら  
対応していきたいと考えていま  
す。

料金の改定は今のところ、若干  
落ち着いているので、具体には  
まだ視野に入れていません。対  
策としては今年度予算マイナスに  
はなっていますが、編成にあつて  
は実施事業の精選とか

実施時期の見直し、実施内容の  
精査などを行っており、具体的  
には浄水場の沈殿池の補修計画  
の延期とか、水道点検の実施内  
容の見直しなどを行って、工業  
用水の安定供給に支障が生じな  
い範囲でそういった予算編成に  
あつての工夫を行っています。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに質疑もない  
ので、これをもって令和5年度  
の行政組織及び重点事業等を  
終わります。

以上で、予定されていた案件は  
終わりましたが、この際ほかに  
何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別にないので、  
これをもって企業局関係を  
終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退出、労働委員会入室〕

**清田委員長** これより、労働委員  
会関係の説明に入りますが、本  
日は初めての委員会でもあるの  
で、まず私から御挨拶を申し上げ  
ます。

〔委員長挨拶〕

**清田委員長** では、委員の皆  
さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**清田委員長** また本日は、委員  
外議員として木田議員、猿渡議  
員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介しま  
す。

議事課の松井君です。（起立挨拶）

政策調査課の安達君です。（起立  
挨拶）

続いて、執行部の自己紹介を  
お願いします。

〔労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**清田委員長** それでは、令和5  
年度行政組織及び重点事業等  
について、執行部の説明を求め  
ます。

**幸労働委員会事務局長** それ  
では、労働委員会の概要につ  
いて御説明します。

説明に先立ち、お手元にクリ  
ーム色の表紙の大分県労働委員  
会会報第68号（令和4年版）

をお配りしていますが、これについては既に3月の常任委員会にて報告しているので、後ほど御覧ください。

それでは、資料の2ページを御覧ください。

1組織となっていますが、全体の概要について、資料6ページの大分県労働委員会の概要により御説明します。お手元に資料6ページのA3版をお配りしていますので、タブレットで見づらい場合はこちらを御参照ください。

まず、左上の1労働委員会とはにあるように、労働委員会は、労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため設置された独立行政委員会です。いわゆる公労使——公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から成る合議体となっています。

その機能権限は、労働基本権の保護と労使関係の安定を図るため、迅速かつ的確に不当労働行為の審査を行うとともに、合理的、弾力的な方法で労使紛争の調整にあたることです。具体的には、次の業務にあるように、①不当労働行為事件の審査、②労働争議の調整など五つの業務を行っています。

次に、右側の2組織体制についてです。

労働委員会は、公労使の委員各5名の計15名となっており、会長は公益委員の中から互選により選出されます。また、その右にあるように、労働委員会事務局については、調整審査課調整審査班の1課1班体制となっており、職員数は事務局長以下8名で、非常勤職員2名を合わせ10名となっています。

なお、その下の四角囲みの中に、定例総会とありますが、これは委員全員で定期的で開催する会議であり、不当労働行為事件や労働争議の処理状況などについて報告を行うものです。また、公益委員会議については、公益委員のみで構成される会議であり、不当労働行為事件や労働組合の資格審査等の審議を行うものです。

次に、中段にある3主な4業務についてですが、まず一番左の(1)不当労働行為事件の審査についてです。

不当労働行為とは、労働組合法で禁止されている、使用者が労働組合又は労働者に対して行

う①から④に掲げる行為です。審査の流れとしては、労働者側から労働委員会に救済申立てが行われた場合に、労働委員会において調査、審査、命令、決定が行われます。

なお、令和4年は係属事件はありませんでした。

次に、(2)労働争議の調整についてです。これは、労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生し、自主的解決が困難な場合に、あっせんや調停、仲裁により調整を行い、争議行為の回避、終結を図るものです。

なお、令和4年の係属事件は新規が2件であり、うち1件は解決で終結、1件は令和5年へ繰越しとなりましたが、この事件についても既に解決で終結しています。

次に、(3)個別労働関係紛争のあっせんについてです。これは、労働関係に関する事項に係る個々の労働者と事業主等との間の紛争についてあっせんを行い、解決を図るものです。

なお、令和4年の係属事件は新規が1件であり、あっせんによる解決で終結しています。

最後に、(4)労働相談についてです。これは、労働委員会という公的機関の特性を活かし、労働委員会事務局の職員等が、不当労働行為事件やあっせん等の前段階で相談対応しているものです。

なお、令和4年の相談件数は合計305件となっており、その主な相談内容はパワーハラスメントや賃金未払いなどに関するものです。

最後に、令和5年度当初予算について説明します。恐れ入りますが、資料5ページの3令和5年度当初予算を御覧ください。

表の左から2列目、予算額欄にあるように委員会費が1,352万8千円、事務局費が7,632万円で合計8,984万8千円となっています。

上の段の委員会費については、委員15人の報酬のほか、あっせんなど労働争議の調整や定例総会への出席旅費など委員会の運営に要する経費です。下段の事務局費については、事務局職員の人件費および事務局運営費です。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**榊田委員** 今、世の中いろいろと雇用とか調整がありますが、パワハラ具体的な内容について聞きたいです。

**幸労働委員会事務局長** 具体的なパワハラについては、まずは労働者と使用者の関係に対する問題ですが、やはり上司から強く叱責されたとか、それによってメンタル面で難しい状態になるとか、そういった問題があると考えています。

**榊田委員** 本当にその内容によっては、私たちも通常使うようなことが、相手の受け取り方でパワハラになるので、そこら辺の精査とかも多分していかないと、やはり雇う側も難しいところもあるし、その調整もあると思うので、そこを重々気を付けていただきたいなとは思いますが。

**清田委員長** 要望でよろしいですか。

**榊田委員** はい。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

**猿渡委員外議員** 個別相談が多いようですが、今、労働組合に加盟していない労働者とか、不安定雇用で派遣とかの雇用も多く、そういう方の相談も受けているかと思いますが、どういう形で周知しているのか。労働委員会に相談したらいいということが、なかなか十分知られていないのではないかと思います。周知の方法について教えてください。

**幸労働委員会事務局長** 労働委員会は、さきほども説明したように、あっせん等の手法を通じて解決するもので、労働者側と使用者側の問題になった場合、まずは労働者が使用者に対してちゃんと意思表示等をしている。それによってなかなか相手が応じていただけない場合にあっせん等を使って解決につなげていくものです。一般的な労働相談については、労政・相談情報センターというものがあるので、そちらにも相談があって、そこであっせん等につなげたいと

いう場合には、労働委員会にも来ることがあります。

さきほど委員からあった周知方法、いわゆる相談体制は、労政・相談情報センター、労働委員会、あるいは労働局とか労働基準監督署、そういったものがいろいろあるので、全体としてはパンフレット、リーフレット等により周知を図っています。

労働委員会としては、ホームページ等に加え、そういったパンフレット等を配布し、労働者側については、10月と2月に労働週間と労働月間を置いているので、それについて広告、准広告等をつないで相談もしますし、通年ホームページ等を中心とした広報をしています。

**猿渡委員外議員** それぞれのいろんな機関の役割がなかなか一般的には分かりづらかったり、労働組合に加盟していなかったり、労働組合がない企業の労働者が、入口としてまずどこに相談したらいいのかとか、その辺がなかなか分かりづらいかと思います。ホームページまでたどり着けばいいですが、SNS等も活用して、若い方がどこに相談したらいいのかが分かりやすいようにしていくことが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

**幸労働委員会事務局長** さきほど申したように、労働相談は個別でそれぞれ所管するものがあるので、まずは相談していただくことが大事かと思っています。ですから、我々にかかってきた場合、一般のものなのか、あるいは賃金の不払いなのか、そういったことを排除することなく、次に関係する相談体制、そこにつなげていくことが大事だと思っているので、引き続き広報していきたいと思っています。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和5年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別がないので、これをもって労働



委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後2時50分再開

**清田委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**清田委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**清田委員長** また本日は、委員外議員として木田議員、猿渡議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の松井君です。（起立挨拶）

政策調査課の安達君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**清田委員長** それでは、令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について、御説明します。

お手元のタブレットの資料2ページをお開きください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局9課2室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。職員数は本庁165人、地方機関128人の合計293人です。

続いて、商工観光労働部の予算の全体像について御説明します。

3ページを御覧ください。予算の概要について御説明します。

令和5年度当初予算の概要の表の、左から2番目の列の令和5年度当初予算額（A）欄を御覧ください。商工観光労働部の一般会計予算は、

人件費21億669万1千円、事業費802億61万6千円、合計823億730万7千円です。右隣の令和4年度当初予算額（B）欄と比較すると178億8,084万1千円の減となります。これは令和5年度当初予算について、いわゆる骨格予算として人件費等の義務的経費や継続事業を中心に編成しているためです。

特別会計予算としては、中小企業設備導入資金特別会計で4,540万1千円、流通業務団地造成事業特別会計で1億3,171万1千円を措置しています。

以上で私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については、各課室長から説明するので、よろしくをお願いします。

**遠山商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課について御説明します。

4ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、利光部長、高野理事兼審議監を含めて職員数は19人です。

事務分掌については、5ページに詳細を掲載していますが、説明は省略します。

6ページを御覧ください。

重点事項については、小規模事業者の持続的な発展に向けた商工団体の支援体制の構築や中央会による組合育成指導の推進などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

7ページを御覧ください。

まず、令和5年度当初予算の事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費13億3,924万2千円は、商工会や商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足など新たな課題、多様なニーズなどに的確に対応できるよう、これまで経営指導員の増員等、商工団体の体制強化を行ってきました。引き続き、優良事例の表彰や商工会議所の人事交流などを通じて、経営指導員等の資質向上に取り組むとともに、事業者に寄り添った支援を行います。

**平山経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の概要について御説明します。

8ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は13人です。

10ページを御覧ください。

重点事項については、中小企業金融対策の推進や創業の促進、地域牽引企業の創出などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

13ページを御覧ください。

まず事業名欄の下から2番目、おおいたスタートアップ支援事業費1億5,690万円は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンターを拠点として、创业者の成長段階に応じた伴走支援やフォローアップを行うものです。具体的には、市町村や商工団体、金融機関等と連携した創業セミナーや、地域で創業支援に携わる人材の育成、専門機関による高成長志向事業者向け集中支援プログラム等を行うものです。今年度は新たに女性起業家の事業成長を促進するため、サポーター企業とともに自社の課題解決を検討するワークショップの開催や、事業化に達していないアイデア期の起業家を対象に、県内の先輩起業家による集中的な伴走支援を行い、収益可能なビジネスモデルの創出を後押しする取組も実施していきます。

14ページを御覧ください。中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。本特別会計の本年度の予算額は4,540万1千円です。主な内訳ですが事業名欄一番上、高度化資金貸付金1,394万2千円は中小企業者の集団化、共同化など高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の

一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金80万円及びその下の繰出金2,717万4千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**金子工業振興課長** 工業振興課について御説明します。

15ページを御覧ください。

組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め22人です。

17ページを御覧ください。

重点事項ですが、集積する産業の振興やグリーン・コンビナートおおいたの実現、ものづくり産業のデジタル化の推進に取り組んでいます。

20ページを御覧ください。予算についてです。

事業名欄の下から2番目、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費4,104万5千円です。大分コンビナートはバランスの良い業種が立地し、これまで発展してきましたが、将来に向けてはカーボンニュートラルへの対応が課題となっています。このため本事業では、グリーントランスフォーメーション(GX)を進めるグリーン・コンビナートおおいたを実現するための調査等を行います。具体的には、コンビナートのエネルギー転換等のポテンシャル調査や企業間で連携可能なプロジェクト案の組成、GXに向けた将来像の策定等を企業会と連携し、調査、検討していくものです。

**市原新産業振興室長** 新産業振興室について御説明します。

21ページを御覧ください。

組織ですが、新産業・技術振興班、次世代エネルギー・医療機器産業班の2班で構成しており、職員数は12人です。

22ページを御覧ください。

所管する地方機関の産業科学技術センターは、大分県産業創造機構への業務援助を含め職員数58人です。

24ページを御覧ください。

重点事項については、ドローン社会実装の促進や次世代エネルギー・医療関連機器産業の振興などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

25ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費9,396万8千円です。この事業は、地域課題の解決や、新たな産業分野としてのドローン産業の振興のため、大分県ドローン協議会において開発支援等を行うとともに、地域での実装を加速化するためのドローン物流の事業化やドローンビジネスの定着と活性化のため、事業者のシーズと利用者のニーズをマッチングするドローンビジネスプラットフォームの活性化等を支援します。

続いて事業名欄の一番下、エネルギー関連産業成長促進事業費3,764万1千円です。この事業は、県内のエネルギー関連企業や行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会において、研究開発から人材育成、販路開拓までを切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。

**木部DX推進課長** DX推進課について御説明します。

28ページを御覧ください。

組織ですが、DX推進班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含め9人です。

29ページを御覧ください。

重点事項については、民間事業者等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やDX推進のための環境整備・人材育成に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

31ページを御覧ください。

事業名欄一番上、おおいたDX共創促進事業費1億3,351万円です。この事業は、民間事業者等のDXを推進するため、DXに取り組む事業者と支援する企業をつなぐパートナーシップの形成や、県内事業者への横展開を図るためのモデル事例の創出に向けた取組等を実施す

るものです。具体的には、DXの必要性を理解していただくセミナーや相談会の開催、DXの取組を宣言した企業とそれをサポートするパートナー企業をマッチングし、伴走支援によりDXのモデル事例を創出します。また、DXの取組を業界や地域に波及させるため、取組事例を検証し、横展開するための報告会やモデル事例集の作成に取り組みます。

事業名欄の上から2番目、おおいたDX推進事業費5,955万7千円です。この事業は、民間におけるDXの取組を下支えするため、データ等の利活用に向けた環境整備と、データを利活用できる人材を育成するものです。

具体的には、オープンデータの有用性を広く周知し、利活用しやすい形でのデータ提供を促進するとともに、様々なデータを集積・活用するためのデータ連係の推進や小中学生を対象としたプログラミング教室やコンテストの開催、高校生向けの出前授業、社会人向けのAI、ビッグデータ活用セミナー等を実施します。また、本県のDX施策を加速するため、専門的知見を持つ外部の副業人材をアドバイザーとして活用します。

**加来先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課について御説明します。

32ページを御覧ください。

組織ですが、先端技術挑戦班、宇宙開発振興班の2班で構成しており、職員数は11人です。

33ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した新産業の創出と地域課題の解決、大分空港の宇宙港としての利活用等に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

34ページをお開きください。

事業名欄上から3番目、スペースポート推進事業費6,776万3千円です。この事業は、大分空港を水平型宇宙港として活用するため、宇宙港の運用方法等の調査や国内外の宇宙関連企業とのネットワーク構築を行います。また、経済循環の創出に向け、宇宙ビジネスを担う人材を育成するほか、若者世代を対象にした宇宙教育関連イベント等を実施します。

続いて、35ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、AI活用促進事業費4,394万8千円です。この事業は、地域課題の解決と県内産業の振興を図るため、AIの活用に向けた普及・啓発、相談体制の強化、事業化伴走支援を行うものです。具体的には、AIに関する人材育成を目的とした勉強会等を開催するとともに、AIの導入を検討する事業者を支援するため、おおいたAIテクノロジーセンターと連携し、AIプロジェクトを統括する専任のマネージャーを配置するとともに、副業人材を活用して個別の案件を支援するビジネスプロデューサーを5名程度配置します。また、AI開発に不可欠な技術であるGPUを無償で活用できる環境を構築し、AI実装に取り組む県内企業を支援します。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課について御説明します。

36ページを御覧ください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は11人です。このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として、本県の物産・観光の情報発信、及び県内企業のビジネス展開を支援するため、一般社団法人日中経済協会の上海事務所に派遣する職員が1人で、職員数は合計で12人です。

38ページを御覧ください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や県産品のブランド化と販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

40ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、県産加工食品海外展開サポート事業費6,228万8千円です。本事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、海外展開の段階に応じた取組を支援するものです。具体的には、国別での市場調査事業や販売ツール、商品改良などへの支援補助、現地コンサルタントによる海外展開の支援を行います。また、さらなる販路開拓の土台作りとして、鹿児島県、宮崎県、熊本県

と連携し、世界中に発信力のある米国トップパートナーを活用した合同プロモーションにより、九州一体となって本格焼酎の認知度向上に取り組むほか、ジェットロや県貿易協会などと連携し、米国・アジア市場への県産品の販路拡大に向けて、海外販売網を持つバイヤーとの商談会やフェアなどにも取り組みます。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課について御説明します。

41ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。12人の課員と、東京事務所、大阪事務所及び福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでいきます。

42ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

43ページを御覧ください。

事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費15億4,502万2千円です。本事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。後ほど諸般の報告にて詳しく御説明しますが、令和4年度の本県における企業誘致件数は41件となりました。今後も刻一刻と変化する社会や経済状況に留意しつつ、戦略的な誘致活動を行い、これまで立地が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実現に向けた企業誘致を進めていきます。

次に事業名欄一番下、サテライトオフィス誘致推進事業費2,380万円です。本事業は、サテライトオフィスへのIT関連企業の誘致を推進するため、進出を希望する企業とのマッチングを行うとともに、民間事業者が行うサテライトオフィス整備を支援する市町村に助成するものです。本事業により、民間事業者の力も活用しながら、市町村と連携してIT関連企業の誘致をより一層推進していきます。

次に、44ページを御覧ください。

流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。歳出ですが、土地造成費の事業

名欄の流通業務団地造成事業費1億3,171万1千円は、流通業務団地における安全、防災、環境対策などを行うとともに、将来の維持管理のために企業立地促進等基金への積立てを行うものです。

**伊達雇用労働政策課長** 雇用労働政策課について御説明します。

45ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及び労働相談・啓発班の5班で構成しており、職員数は28人です。また、大分県労政・相談情報センターを設置して、労働相談の一元化により専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

46ページを御覧ください。

地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門学校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は70人です。

49ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な人材の活躍促進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

54ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、県外若年者U I Jターン推進事業費5,100万8千円です。この事業は、福岡在住の若年者のU I Jターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設d o t .

(ドット)を活用し、就職に対する意識・関心レベルに応じた就職・キャリア相談や県内企業の情報発信を行うイベント等を実施するものです。具体的には、企業とのマッチングイベント等に加え、令和5年度は理系学生や若年女性等をターゲットとしたイベントも開催することとしています。こうした取組を通じて、就職活動の初期段階から若者に寄り添った支援を行い、県内企業とのマッチングを進めることにより、県内就職者数のさらなる増加に努めます。

**佐藤観光政策課長** 観光局関係分について御説明します。

56ページを御覧ください。まず、組織です。観光局は観光政策課と観光誘致促進室で構成

しています。観光政策課は観光政策班、観光産業振興班の2班で構成しており、渡辺観光局長、公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助を合わせて12人です。観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班2班で15人です。

57ページを御覧ください。分掌事務です。

観光政策課は、観光産業の振興、観光振興の総合企画及び連絡調整に関すること等を分掌しています。観光誘致促進室は、観光客の誘致に関すること、国際観光の振興に関すること等を分掌しています。

58ページを御覧ください。

重点事項については、観光産業の経営力強化と受入環境整備等の推進とコロナ禍からの復活に向けた誘客の推進に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御説明します。

59ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、宿泊業経営力強化加速化事業費842万6千円です。この事業は、宿泊事業者の経営力強化をさらに進めるため、観光統計データの活用によるマーケティング支援に取り組むものです。昨年度は、宿泊者数等の観光関連データを集約し、例えば、各事業者がエリア内の宿泊者数の発地別を分析した上で誘客対策を行うなど、経営戦略に活用できるシステムを構築したところですが、今年度は、このシステムの導入、活用を促進し、宿泊事業者等がデータに基づく経営力強化に向けた取組ができるよう支援します。

60ページを御覧ください。

事業名欄の上から4番目、ツーリズム推進基盤強化事業費6,648万円です。この事業は、観光客の受入体制を強化するため、観光統計調査等の分析による施策への反映を行うとともに、アウトドアガイド認証制度の運用や着地型旅行商品の造成等の支援に取り組むものです。

具体的には昨年度、検討委員会で議論を行った大分県アウトドアガイド認証制度を運用するため、アウトドアコンテンツの提供事業者等と協議会を立ち上げ、ガイドの登録や安全管理に

関する研修会を開催するなど、本県におけるアウトドア活動の振興を図るための取組を実施します。また、県域版DMOであるツーリズムおおいたのマーケティング機能や商品造成・販売力の強化等を支援します。

なお、ツーリズムおおいたでは、今後も県と連携して本県観光を盛り上げるとともに、真に会員の期待と信頼に応え得る体制を構築するよう検討を進めています。県としても、公益法人としてふさわしい組織の運営が確実に実施されるよう、ツーリズムおおいたに対する指導監督を徹底していきます。

観光誘致促進室の主な事業に関しては、室長から説明します。

**安田観光誘致促進室長** 予算のうち、観光誘致促進室関係について御説明します。

1ページ戻って、59ページ事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費2億340万2千円です。この事業は、国内観光客の誘客を促進するため、デスティネーションキャンペーン（DC）を中心に、本県ならではの観光コンテンツ磨きやプロモーション等販売促進の強化を図るほか、デジタルマーケティングなどを含め、総合的な誘客対策を行うものです。具体的には、航空会社やフェリー事業者等交通事業者と連携したプロモーション展開や旅行会社と連携した商品造成など、販売促進活動を強化するとともに、DC期間中の県内周遊促進に向けたカルチャーイベントの開催準備など、県内における環境の整備に取り組みます。加えて、民間事業者等による自然体験型コンテンツの創出など、新たな観光サービスの開発を支援するほか、農家民泊を含む県内グリーンツーリズムの活性化等にも取り組んでいきます。

60ページを御覧ください。

事業名欄の上から3番目、インバウンド推進事業費1億8,579万2千円です。この事業は、インバウンドの完全復活に向け、東アジアをはじめ、ASEAN諸国、欧州・大洋州などからの観光誘客を図るため、ターゲット国・地域ごとのニーズに応じた情報発信や誘客対策を行うものです。具体的には、東アジアでは、デ

スティネーションキャンペーンを契機に福岡県と連携した周游客の獲得、欧州・大洋州では、戦略パートナーと連携した高付加価値コンテンツ等を活用したセールスを展開するほか、九州各県と連携した広域での誘客を促進します。さらに各国・地域に応じて、デジタルマーケティングや県内留学生が制作した観光動画を活用した情報発信等にも取り組んでいきます。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**佐藤委員** DCの関係です。今回、福岡県との連携になっています。過去もこのDC、いろいろあって他県との対決姿勢を打ち出して、いろんなものを売り合った経過もありました。福岡県は近くて向こうの人口が大きいだけに、とても有利だと思いますが、今、配布されたパンフレットをぱらぱらと見せてもらって、かなりいろんな面で打ち出していますが、過去と比較して特徴的なものがあれば、少し教えてください。

**安田観光誘致促進室長** 前回のDCは、やはりハード面もかなりいろんなことがあって、JR大分駅を中心にOPAM等の整備ができた後のものですが、今回は、そういったハード的なものというより、県内の各観光のコンテンツをしっかりと磨いた上で、正に観光コンテンツをいかした対策をしていこうと動いています。

主なものとして、まずは県内の周遊をこれからさせなければいけない部分もあるので、前回のDCのときも、JRがない地域はどうするんだとか、県南とか豊肥地域は、やはりなかなか人がそこまでたどり着かないという部分もあったので、ちょっと前の方にカルチャーコンテンツをずっと入れていきます。そういったカルチャーイベントを来年4月から6月までの間で開催するよう仕込みをしています。

そのほか、昨年度から取り組んでいるリバイバル事業として、県内に着いた方が観光地まで、例えばJRの駅からどう動くかとか、そういったものを含め、電動モビリティ的な整備とか、それぞれの地域で特色をいかした、食をいかしたメニュー開発まで含めて、各市町村や観光協

会と連携して支援してきました。

そういった部分をいかしながら、商品造成にこれから販促を強めて取り組んでいきたいと考えています。

**佐藤委員** 確かに最近の県内観光の中でも、自転車、サイクリングを取り込んだものとか、サウナを取り込んだものとか、全国的なはやりの中でいろいろ取り上げているなと思います。さっきあった着地型の商品、これはどうしても必要になってきます。ガイドの研修とか、いろいろな商品の作成とか、それから観光ではないですが、加工品は今、新しい食べ物を作ったり、過去からいろいろやってきています。なかなか継続できなくて、その途中で、例えば、ガイドにしてもコロナがあったからしょうがないところもありますが、お客さんが来なくなってやめたところもあるし、旅行商品そのものが、このキャンペーンが終わるとなくなってしまうというのもあるので、その辺の対策がうまくできて、今後次につながるようなキャンペーンにしていきたいなと思います。何かその辺の考え方があれば教えてください。

**安田観光誘致促進室長** やはり今回、福岡県との連携ということで、まずは福岡県の観光連盟等と今後も含めてしっかり取り組んでいこうと意思疎通をしています。

それと各市町村の観光素材とか、いろいろなものが続くかについては、さきほど申したりバイバル推進事業について、営業目的と言うか、ぜひ地元でそういったコンテンツをいかして、しっかり稼ぐことも含めた支援をしてきました。

それだけではまだまだ足りない部分については、今年度も観光サービスを新たにつくる企業とか民間事業者に対し、3分の2の補助を準備しています。それを使っていただき、商業としてしっかりサービスを提供できる体制にしてほしいので、そこを今、振興局と一緒に今年度取り組んでいこうと動いているので、ぜひそういった部分で支援していきたいと思っています。

**佐藤委員** 具体的なことは今から市町村と話を進んでいくと思いますが、いろいろ意見を市町

村とうまく会話して、一緒に補助できるよう、よろしくお願いします。

**福岡委員** 雇用対策についてお聞きします。

県もいろんなセミナーをしたり、障がい者雇用対策の積極的な取組をされているし、雇用促進の強化対策事業等を設けられていますが、難病患者に対する雇用対策は、こちらになるのか福祉保健部か分らないですが、雇用という面では、難病患者に対する雇用推進等についても取り組んでいかないといけないのかなど。そういう団体から障がい者については、そういう積極的な雇用支援に取り組んでいますが、難病患者に対する雇用支援が十分じゃないという声もよく聞きます。こちら辺についてはこちらでよろしいですか。こちらでなければ、所管するところに聞きたいと思いますが。

**伊達雇用労働政策課長** 難病をお持ちの方の雇用促進というお尋ねだと思いますが、今、企業とかで事業所等で働いていて、難病の方に対する労働福祉とか、そういうものは商工観光労働部の所管です。

ただ、難病指定の方の職につなげるとかは、多分福祉保健部とこちらが連携していく形になるかと思っています。

**福岡委員** 何か連携されていることがありますか。

**伊達雇用労働政策課長** ちょっとそういう具体的なところは、まだ動きがないと把握していますが、また福祉保健部とかにも確認していきたいと考えています。

**福岡委員** 雇用労働政策課として難病患者に対する雇用の取組については、どういう考えをお持ちですか。

**伊達雇用労働政策課長** 難病をお持ちの方で、今、実際働きたいけど、働いていない方については、こちらでそういう取組を推進していく必要があると考えています。具体的には労働局のハローワークの窓口とかに相談があっていると思うので、労働局とも連携しながら必要な——実際にそういう支援を求めている方のニーズが何なのかも把握していく必要があると考えています。

**梶田委員** アフターコロナでどんどん時代も進んでいる中で、特に今、コロナ禍の中でもインターネットがすごく重点的になっていると思います。県のオンラインショップで昔、多分補助の金額が付いていたと思いますが、今年度そういったものを付けているかお尋ねします。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 御質問の趣旨としては、オンラインショップで今まで付けていた、例えばプレミアム商品券のようなものでいいですか。（「はい、そのとおりです」と言う者あり）

今年度については、県産品E C販路確保支援事業のようなオンラインショップでの割引のチケットみたいなものは予算措置していませんが、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業をしています。プレミアム商品券自体も、もともとは個店に対する支援ということで始めましたが、実はもうステージが変わっています。今は個人消費の減速を食い止めるためにプレミアム商品券をやっているという考えで、オンラインショップについても同じように考えています。今までは個店に対する支援的な意味があったので、それについては取りやめて、また別の形でオンラインショップを発展させ、多くの方々に利用してもらえような方策を考えていきたいと思っています。

**梶田委員** 仮に他県がそういう補助を付けた場合、大分県は多分遅れてしまうと言うか、クーポンが付く方を絶対皆さん買うのが分かっているんですよね。だから、そういった意味で補助を付けずに大分県のもの売ろうといったときに、やはり他県のもものがどんどん売れる懸念についてはどう考えていますか、もし他県がやった場合。

**佐藤商業・サービス業振興課長** そこについても多少調べましたが、確かにいくつかの県で、それを今年度もやっているところがありました。ただ実際のところ、割引を付けたときには売れますが、その後の伸びが余りないところがありました。そういうことを考えると、例えば大分県のショップについての商品数を増やすとか、そういう別の形で魅力あるオンラインショップ

にしていくことを今年度はやっていきたいと考えています。

**梶田委員** それも一つですが、やはり今、時代がそういう流れに来ているので、まず味を知ってもらい、物を知ってもらい意味では、そういった取っかかりの部分他県がしている以上は、やはり足並みをそろえないといけないし、逆に大分県が単独でも、ほかと差別化する意味で私はいいと思っているんですよ。そういったものを今後とも検証していただかないと、今の中では具体的にそれで何が広がっていくかがどうしても見えない部分があるので、ぜひともそこをしっかりと形にして今後ともやっていただきたいなと思います。要望です。

**大友副委員長** 私からは1点、34ページ、スペースポートの推進の事業がいくつかありますが、今日この後、恐らく報告で宇宙港の関連があると思いますが、ヴァージン・オービット社の売却が決まった中で、水平型宇宙港の実現を図るためという事業をいくつかあげていますが、これがまだ決まったばかりで、これからどうなるというのもまだ決まっていなんでしょうけれども、これからの方向性、考え方を聞かせていただきたいと思っています。

**加来先端技術挑戦課長** 事業について、一部V O——ヴァージン・オービット社の関係が今からどうなるかは、まだ手続中なので見えていない部分があります。その部分に関する予算の執行、具体的には各種調査等ですが、その部分については、今後の方向を見定めてからということで、ただいま執行は控えています。

それ以外の、県内宇宙観光ビジネスのこれからの発展等については、今回のヴァージン・オービット社がどうということ、将来性と言うか、拡大していく方向性が変わるものではないので、県としてはこれまでどおり、県内企業の皆さんで宇宙関連産業に挑戦していく方々の活動については、引き続き支援を続けていきます。

**大友副委員長** 宇宙産業ビジネスの推進はこれからもしていくということで、宇宙港に対しての計画は今後も続いていくと思いますが、ヴァージン・オービット社が今年でも打ち上げをし



ていこうかという話があった中で、やはり県民の皆さんとしてはあれだけ宇宙港、宇宙港と言われてきて、ヴァージン・オービット社が駄目になったらどうなるのという不安はあると思うんですよね。シエラ・スペース社の着陸の件とかもあると思いますが、かなり先延ばしな状況になっていくと思うんですよね。

その中で県民に対して、こういう方向性というのは、早めに示していかなきゃいけないと思いますが、部長どうですか。

**利光商工観光労働部長** もう副委員長がおっしゃるとおりで、お話にもあったとおりシエラ・スペース社を含め、スペースポートに向けたプロジェクトは引き続き進めていくので、この観点から県としてはスペースポート実現に向けた取組の手を緩めることなく、しっかり進めていきたいと感じています。

ただお話のあったとおり、昨年シエラ・スペース社の役員が来県した際に、2026年の着陸を目指すという話をされていました。今年、彼らもNASAのミッションで実際に打ち上げを計画しているところで、正にそういったドリームチェイサーと言われる宇宙往還機が宇宙へ実際に飛んでいって、実はISSにNASAの補給ミッションでドッキングをするという計画もされていて、そういったところが実際に見える形になってくると、また県民の皆様もより実現に向けた一歩というところが実感として持っただけなのかとは思っています。しかし何分、なかなか宇宙のプロジェクトが、技術的にも難易度が非常に高く、かつビジネスという観点の難しさも出ているので、我々としてはしっかりそういったパートナー企業などと連携した上で、この企業の取組の進捗などを県民の皆様、事業者の皆様にもしっかり伝えるよう発信していくことに加え、県内からも新しい宇宙関連のビジネスなどがしっかり生まれていくことで、一つずつ見える形にできるものをしていくということに、今後とも心がけて取り組んでいきたいと思っています。

**麻生委員** ただいまの関連ですが、先端技術挑戦課の事務分掌には③大分空港の宇宙港として

の利活用に関する事という表記があります。

一方、観光局の事務分掌にはLCCとかインバウンドに関しての大分空港の利活用とか一切ないんですよね。さきほどの議論の中で、企画振興部の相互交通との事務分掌のやり取りの中で、商工観光労働部と企画振興部で、大分空港の宇宙港としての利活用に関する事は、本来なら企画振興部の事務分掌であるべき案件です。しかも、ヴァージン・オービット社のときも、我々が心配していたのは、米軍の岩国基地とのレーダー統制とか、こういったことの方にむしろ問題があるのではないかと思う。そういったハードルについて、しっかりと企画振興部が先に事務分掌として責任を果たした上で先端技術挑戦課もやると。

しかも、ヴァージン・オービット社については、もう可能性としてはなくなった。シエラ・スペース社の着陸の部分は、今2026年と言われたけど、以前はもっと先の2028年となると聞いていました。我々、現任中にはないのかなと思っていたけど、26年ということになれば、それへの準備という話になるかもしれない。いずれにしても、企画振興部との事務分掌の在り様というのはどういう議論になっているのか。

それから、商工観光労働部として宇宙産業に関する取組であるなら、これは納得するけど、ちょっとその辺が実に曖昧と言うか、ふだん行政責任を明確にする事務分掌の在り様が、これまでも相当厳格に示されてきた経過があるわけです。ここら辺に関してだけは宇宙港と言いながら、大分空港の利活用と、事務分掌としては商工観光労働部の事務分掌ではないことをあえて突っ込んで言っているのは、どういうやり取りが起きているのか。そこは部長、ちょっとお示してください。

**利光商工観光労働部長** 今、御指摘いただいた点については、まず大分空港。交通の非常に重要な拠点で、正に大分空港を宇宙港として活用する観点においては、企画振興部ともしっかりと連携した上で取り組んでおり、具体的には32ページの組織図を御覧いただければと思います。

そこにも企画振興部の交通政策課長も兼務で入ってもらい形にもなっており、そこは連携して取り組んでいます。申し訳ありません。さきほどの観光の観点においても、まず今、大分空港に観光、そしてインバウンドの観点で、より多くの方に来ていただくのは当然、非常に重要ですが、そこは観光の中でも交通については、鉄道だったりフェリーだったり、既存の交通チャンネルという枠組みで整理ができるものなので、それについては引き続き事務分掌としては、交通を所管する企画振興部が担うという整理になっていると承知しています。

もう一回宇宙港に戻りますが、宇宙港については、大分空港という交通拠点の活用ではありますが、こちらは正に従来の交通チャンネルとは異なる、これを交通と呼ぶかはまたありますが、新たなロケットの打ち上げというビジネスに、大分空港を活用するプロジェクトなので、そういった観点から、従来の交通政策とは切り離して商工観光労働部の所掌の中に入れたと承知しています。

ただ、空港活用の観点では、当然、交通政策との密接なリンクが必要で、さきほど申したとおり兼務の措置をした上で進めてきたと承知しています。

いずれにしても、今お話のあったとおり、我々商工観光労働部が行っている業務は交通とも非常に関係が深いので、しっかり連携した上で、様々な取組を続けていきたいと考えています。

**麻生委員** いずれにしても、この問題については、やはり大分県の全ての政策課題について、扇の要である企画振興部がしっかりとやりつつ、これまでの大分空港は、とにかく利用できていないから利用しようよ。夢もあってほしいという中で宇宙港が出てきたのも確かだろうけど、一方で現実としてコロナが5類になり、元に戻ってインバウンドもできる、空港の国際線も整備されている中で、宇宙港よりも現状としてはLCCで国際線の誘致とか、そういったものの優先順位が高くなることもあるわけだから、そういうことも内部でやはり相当議論した上で、もっと詰めた形で政策として出してこないとい

けないのではないかな。あわせて、海上交通アクセスのホーバークラフトについて、あれも県都である大分市と大分県の中での大都市圏と空港だけでなく、まず大分県民が知らない、まだ触れていない国東半島の六郷満山文化、そういったのをホーバークラフトによって誘客していく基盤と言うか、岩盤をしっかりとつくっていくことも含めてやっていかないといけないわけですが、いつも一足飛び、二足飛びで基盤が揺らいでしまっているのが、この大分県の政策の在り様で問題点だろうと思います。その辺はもっと内部協議も含めてしっかりやってほしい。そのことを指摘し、要望しておきたいと思います。  
**清田委員長** ほかに委員の皆さん御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** では、私から1点。宇宙から佐伯市のことに飛びます。

資料の31ページ、DX推進課の予算のところで、デジタル活用佐伯の魅力再発見事業費とありますが、この中でまちと高校生等をつなぐ居場所づくりプロジェクトの内容がよく分からないので、どういう連携をするのか、具体的な事業内容の説明をよろしくお願いします。

**木部DX推進課長** 資料31ページの事業名欄の一番下、デジタル活用佐伯の魅力再発見事業費ですが、民間企業と市が実施する地域を盛り上げようという体験会とか、そういうものに対して県が補助金を出す事業であったと記憶しています。

事業の実施主体は、あくまでも民間と市が連携してやっていくという形でやる。

少々お待ちください、ちょっと確認します。

**清田委員長** 課長、また後でも資料をいただければ。

**木部DX推進課長** 承知しました。後で資料を。

**清田委員長** ちょっと気になったのが、このプロジェクトですね。説明にある民間と市が実施するプロジェクトというのは分かりますが、プロジェクトの内容そのものが私が不勉強で分からないので、これとどう連携するのかなという部分と、ちょっと単語で言うと申し訳ないで

すが、地域課題解決とか、この中にはないですが創生探求とかいうところで、地元の鶴城高校はスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けていて、地域課題解決のためにという部分も、高校そのものが常にやっているんですね。あと、豊南高校も教育委員会の高校魅力化事業で地域との連携をかなりやっていて、それらとリンクするわけじゃないでしょうけど、何かイメージとして被っていると言うか、具体的にDXの部分でどう絡んでいくのかが、この説明文ではちょっと見えなかったもので、また後日でも結構なので、何か分かるものがあれば教えていただければと思います。（「承知しました」と言う者あり）ありがとうございました。

**澤田委員** 12ページの上から4行目の事業承継・引継ぎ促進事業費についてお尋ねします。

こちらに関しては、今、県内の小規模事業者が担い手がいないため、事業の継承を断念するケースが見受けられる中、こういった継承を支援していきたいということだと認識していますが、具体的なマッチングは、実際やっているのでしょうか。そういった事業者と、担い手として何かしたいという方たちをマッチングする企画であったり、なければ今後そういった企画をする予定があるのか。これは今後、非常に高齢化も進んでいくので、本当に伝統的な味だったり、そういった技術が、やはり担い手がいないことで消失していき、大分県としても財産がなくなっていくことは非常にもったいないと思うので、こういったことに対して何か今後取組があれば教えていただければと思います。

**平山経営創造・金融課長** 事業承継に関しては、事業承継・引継ぎ支援センターというものをワンセット設けていて、こちらと連携して取り組んでいます。

昨年度の相談件数が611件ほどあり、実際に承継まで実現したものは72件で、大体1割ぐらいは承継まで結び付いています。

事業としては、承継を支援する支援員のレベルアップと、もう一つは後継者育成塾でした。それともう一つ、最近多いのは、黒字の場合は、知らない間に廃業してしまうケースもあるので、

そういった方に対してM&M、事業を売却する手段もありますよということの案件集、こういった3本で広報活動等を行っています。

**澤田委員** 分かりました。また引き続きよろしくお願いします。

**麻生委員** 商業・サービス業振興課の36、37ページに関して、さきほど一般財団法人日中経済協会、業務援助1人並びに上海事務所という話がありましたが、九州各県はこれから東京を向くというより、アジアを向いて仕事をしていくのが非常にポイントになってくると思います。

そういう中で、日中経済協会の、まずは大分県の会員はどれくらいいて、どういう状況なのか。

それと、アジアを向いて仕事をしていく上で、LCCの誘致も含め、上海がいいのか、どこがいいのかとか。例えば、山梨県辺りはクアラルンプールにアンテナショップを持っていたり、いろいろしていますよね。だから、大分県として、これからのアジアに向けての戦略と言うか、そういった部分については、さきほどの話にも通じますが、企画振興部とどんな戦略を構築しようとしているのか、それについて伺います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** まず、日中経済協会の大分県の会員数ですが、すみません。組織として個別の会員を取っている組織ではなかったと思っています。ちょっとそれはまた調べたいと思います。私の認識が違うのかもしれませんが、そういう各社に登録してもらった団体ではなかったと認識しているので、そこは調べてまた報告したいと思います。

当職員も中国本土だけではなく、台湾、香港、また様々な地域、アジアに向けて仕事をしていこうと考えています。当然例えば、交通政策課などが中国に行くときに同行したり、そういう形でいろんな連携を取りながら、中国本土のことは彼に聞いたら何でも分かるという形で頑張っていこうと思っているので、そこはまた本庁も企画振興部、農林水産部などと連携しながら、その職員を活用して、多く大分県を知っていただく活動をしていきたいと考えています。

その他の東南アジア地域については、例えば、バイヤーを招聘するとか、商談会を開始するとか、そういう形でアジアに向けた商品の販売などを進めていこうとしているので、そちらの方からまず取りかかっていると考えています。

**麻生委員** ぜひアジアに向けての戦略という意味では、九州各県の日銀の支店による特別レポート、各県のそれぞれの戦略とかも特別レポートとしてまとめられている部分もあろうかと思うし、そういった中で大分県として今後どう目指していくかをしっかりつくっていく必要があるかと思うので、知事の交代したこういった時期にしかできないこと、これをしっかり深掘りしてやってほしい。そのことを求めておきます。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

**猿渡委員外議員** 昨年末とかに観光関係の人材確保がなかなか難しいという話を観光関係の皆さんから聞いていて、ネットで満席に見えても、実は人材がいなくて、お客を受け入れられないとか、そういう状況があると聞いていたのですが、今の状況がどうなのか。

一時お客が戻ってきたときに、飲食店とかでもなかなか仕事のスピードが落ちてしまって、手が回らないと言うか、お客を待たせるような状況もあったかと思いますが、その辺、改善されてきているのか、人材確保の状況について教えてください。

**佐藤観光政策課長** 宿泊業の人材不足については、やはり今でもまだなかなか確保が厳しいという話を聞いていて、実際、部屋の稼働率を抑えているという話もよく聞いています。

今年、我々としても、まず雇用労働政策課に企業を紹介したり、Webサイトがあるので、まずはそこに企業情報をちゃんと載せてやりましょうねとか、あるいは今、本当に人材確保が難しくなっているので、現在の状況とか、県内にも観光の専門学校とかあるので、そういったところのインターンシップを受け入れるとか、

宿泊業者にいろいろセミナーとか開催しながらマッチングのようなことについて支援していきたいと考えています。ただ、賃金も上げているけど来ないということで、なかなか厳しいという話は聞いています。

**猿渡委員外議員** 観光関係の方は、みんなが休みのときに自分が休めないとか、そういう仕事の時間帯とかの思いもあって、あるいは不安定だったり、そういうことがあってなかなか人材が集まりにくいと聞きます。だから、休みの確保とかに努力している企業もあるかと思いますが、やはり今の働く皆さん、特に若い皆さんのそういう傾向も考慮しながら人材確保に努力することが大事ではないかと思いますが、その点いかがですか。

**佐藤観光政策課長** 例えば、なるべく月曜日、火曜日を休みにするとか、そういう働き方改革をしているところも増えています。ただ、一方では、平日にお客さんを入れたいところもあるので、なかなか一律の指導はできないですが、やはりきついか、そういうイメージがすごく強いので、さきほど申したようなWebとかで発信して、いやいや休みも多くて、ちゃんと取れますよとか、やはり中にはちゃんときちんと休みを取って1週間旅行に行くとかを一生懸命している宿泊事業者もあるので、そういう先入観がなくなるよう発信とかを手伝っていきたいと思っています。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに質疑もないので、これをもって令和5年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

**安田観光誘致促進室長** 資料の62ページを御覧ください。

福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況について御報告します。

まず、左上の1DCの推進体制です。今回のDCは、福岡県と本県との共同開催のため、福

岡・大分両県での実行委員会と大分県単独の実行委員会を設置しています。

次に、2基本方針等です。基本方針は、観光産業の復活と新たなステージへの挑戦。福岡・大分連携による感動の最大化。地域の魅力再発見と愛着を育むおもてなしの実現とし、また、キャッチコピーは至福の旅！大吉の旅！福岡・大分です。旅行に来られた方が、また来たいと思っただけけるよう、福岡県と大分県、そして県内の市町村や観光事業者をはじめ、官民が一体となり取組を進めています。

下の3にあります。その取組の中でも、前哨戦とも言える全国宣伝販売促進会議を5月10日に別府ビーコンプラザで開催しました。会議では477名の参加を得て、観光プレゼンテーションや商談会を行ったほか、両県の食の味力を感じてもらうためのレセプションを行いました。また、現地で素材の素晴らしさを直に感じてもらうためのエクスカーションを開催し、県内コースに参加した旅行会社の商品造成担当者など147名に対して、本県の豊富な観光素材をアピールしました。

続いて、右上の4今後の主な取組内容についてです。これまでは、新たな観光コンテンツの創出や観光素材磨きに力を入れてきましたが、今後は、力点を販売促進活動にシフトしていきます。具体的な取組としては、国内の主要都市での商談会への出展や県単独での商談会を開催するなど、旅行会社へのセールス活動を通じて旅行商品の造成を促進します。また、一般の消費者向けには、DC専用の観光ガイドブックの制作や発信、航空会社やフェリー事業者など、JR以外の広域交通事業者と連携したプロモーション、さらにはデジタルマーケティングを活用した情報発信等に取り組んでいきます。あわせて、県内各地への効果訴求を目的に、DC期間中における特別企画イベントの開催に向けた準備を進めるほか、民間事業者による新たな観光サービスや観光コンテンツの創出支援も継続実施します。また、トイレや道路景観、観光案内標識の整備、おもてなし宣言団体の募集、おもてなし活動の促進にも取り組んでいます。

DCの成功に向けて、引き続き市町村や観光協会をはじめ、民間事業者等と一体となって、取組を進めていきます。

**伊達雇用労働政策課長** 63ページを御覧ください。

ベトナム国クアンガイ省との人材交流に関する覚書の締結について御報告します。

この覚書は、先月4月14日に商工観光労働部長とクアンガイ省労働・傷病兵・社会問題局長との間で、人材交流に関して締結したもので、同日、県議会議長への表敬も行いました。本県においても、労働力人口の減少による人手不足や新型コロナによる入国制限廃止等により、外国人材の活用がさらに広がることが想定される一方で、国際間や国内各地域間との競争により、外国人材の確保が課題となっています。そのような中、国籍別外国人労働者で最多であるベトナムからの効果的な人材受入れを促進するため、同国クアンガイ省との間で意見交換や人材面での協力関係について協議を重ね、人材交流に関する覚書の締結に至ったものです。

なお、クアンガイ省は、ベトナム中部の海岸平野地方に位置し、人口が約130万人、そのうち労働力人口が約77万人であり、省では工業化による発展を支える人材育成を進めています。覚書では、目的をクアンガイ省と大分県との間の人材の送り出し及び受入れを積極的に推進し、大分県における技能習得等により、クアンガイ省の経済発展、人材の質的向上に貢献するとともに、大分県の経済発展を図るとしています。協力する項目は、クアンガイ省は人材の適切な送り出しを図り、県は受入れの促進や安心で暮らしやすい地域づくりの推進を図るとしています。

なお、政府の有識者会議において、技能実習制度や特定技能制度の在り方に関して見直しが議論されており、制度の抜本的変更もあり得ることから、技能実習や特定技能等の在留資格にこだわらない形で人材交流を促進する内容になっています。

今後、本覚書に基づき、現地の送出国への県内の人材ニーズの提供やクアンガイ省の教育

機関における大分県のPR等、人材の送出し、受入れについて連携して取り組んでいきます。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**佐藤委員** ベトナムとの人材交流の関係を聞きます。

県北地域が軒並みどこも人材不足で、工場が出人不足で困っています。今回もいろいろ聞いて回った中でも、まずそこをどうかしてくれないかという話があって、県北の中では協同組合を行政もタッチして、少しずつ今までやってきた経過もあります。

さきほどの話を聞くと、優先的に人材を出してくれるという認識でよろしいですか。

**伊達雇用労働政策課長** 優先的に出してくれるとまで言っていないかどうかはありますが、大分県の受け入れる企業との情報をしっかり発信して、そことしっかりマッチングするように先方が人材を送り出していただける協定になっていて、そういう意味では優先という言い方をしてもいいのかもしれませんが。言葉の使い方が少しあるかと思いますが。

**佐藤委員** ちょっと優先的という言葉が悪かったかもしれませんが、機会ができることは、また情報発信ができる、優先的に主体的にできると有利なのは間違いないことです。ぜひとも結果が出せるように進めていただきたいのが一つ。

それと、外国人材がどんどん移り変わっていて、ベトナムもそろそろちょっと厳しいという話も聞いています。インドネシアとか、ほかの新たなところを探す最初の手をかけていくというのが、今実は協同組合などでも動いているので、そういうところも見越した中で対応を考えていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

**木田委員外議員** デスティネーションキャンペーンのパンフレットを見せていただきました。

大分でユニバーサルツーリズムを入れていただき、また藤田前議員が言っていた酒蔵めぐりも入れていただいてありがとうございます。

サイクルツーリズムですが、最初にちょっとありますが、せっかくツール・ド・九州は福岡・熊本・大分での開催だし、これは毎年するようになっているので、サイクルトレイン、サイクルフェリーも新しい別府のフェリーも対応してくれるといいなと前も提案したことがありますが、やはり自転車を実施するときはサイクルツーリズムももう少し入れていただきたいなというのと、7月から規制緩和で、法改正で小型と言うか、あまりスピードが出ないキックボードも乗れるようになると思いますが、ああいったのも今後、駅から使えるような取組とかあるのか教えていただきたいと思います。

**安田観光誘致促進室長** サイクルツーリズムに関して、現在、県内はまずどちらかというところ、ツール・ド・九州とかあって、インバウンドの関係では、九州全体で各県と連携して、今回まずは広域のサイクルコースを設定させていただいています。

今年度、九州観光機構が中心になって、各国、方面を分けて、ターゲットを決めて、そちらからの誘客を取り組んでいこうという動きをしている一方で、県内の観光と言いますか、サイクル部分について、国東市、佐伯市、豊後大野市と、いろんなところが取組をしていますが、そこを県内で観光の関係者、そして自転車の販売業者も含めて、いろんな方々を入れて、昨年度から協議会を立ち上げて、今後県としてどういう方向性で観光の誘客にサイクルツーリズムを使っていくかを今議論しています。

昨年度までは情報発信、サイクルの――要は休憩できる場所とか、これまで整備していたところの整理とか、あとはホームページを整理して、今年度から取組をちょっと広げて、さきほど委員がおっしゃったように、県外からどうやってお客さんが来るか、サイクルトレインもそうですが、最近、貸切バスで自転車を積めるバスができたり、いろんなことがあるので、そういった部分を誘致していこうかという議論も今

しているところで、そういったものを通じて実際に走ってもらえるような環境をちょっと整えていきたいと思っています。

それとキックボードについては、昨年のリアル推進事業の中で、各観光協会が電動キックボードを整備する事業もしていただいております、若干スピードが15キロメートル以下にできる、もともとそういう設定にしている観光協会と、ちょっと30キロメートルを超える形での、要はヘルメットの装着がいるとか、いろんな交通規制に係る部分のタイプが統一化ではない形でそれぞれ今後運用していくところがあるので、そこは安全面を確保しつつ、しっかり楽しんでいただけるようにと、再度そこは県から、そのときに整備している観光協会等に案内を今しており、できるだけ活用しつつ、安全に使っていただく体制を整えていきたいと考えています。

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかに質疑もないので次に、③と④の報告をお願いします。

**足立企業立地推進課長** 65ページを御覧ください。令和4年度の企業誘致の状況について、御報告します。

初めに、表の右から2番目のR4年度の列を御覧ください。下から3行目、合計(社数)の欄のとおり企業誘致件数は41件となりました。業種別では、輸送用機械が10件と最も多くなっており、次いでシステム開発などの情報通信が8件となっています。また下から2行目、雇用者数は673人、一番下の設備投資額は208億円となっています。

66ページを御覧ください。

次に、市町村別の誘致件数です。表の右から2番目のR4年度の列を御覧ください。上から5行目、北部地域では、自動車関連産業を中心に投資が進み15件という結果になりました。次いで、中ほどの中部地域では、情報関連企業やコールセンターなどのサービス企業の進出も堅調だったことに加え、大分流通業務団地の分譲も着実に進んだ結果14件となっています。現在、サプライチェーンの見直しによる国内回

帰や半導体産業等の新たな動きが見受けられるなど国内の産業構造が大きな変換期を迎えています。刻一刻と変化する社会・経済状況に留意しつつ、企業ニーズを丁寧に把握し、市町村と連携しながら、引き続き、全力で企業誘致に取り組んでいきます。

**加来先端技術挑戦課長** 67ページをお開きください。宇宙港について御説明します。

米国の人工衛星打ち上げ会社ヴァージン・オービット社の状況についてです。本県が2020年4月に、大分空港の水平型宇宙港活用に係るパートナーシップを締結しているヴァージン・オービット社が、米国時間2023年4月4日、米国連邦破産法第11章——通称Chapter 11(チャプターイレブン)の適用を申請しました。日本時間5月24日にはヴァージン・オービット社から、連邦破産法に基づく競争入札を経て、同社の資産を4社に売却し、事業停止する方針であることが公表されました。

大分県としては、現在、同社が米国裁判所管理下において、いまだChapter 11の法的手続中であることから、その状況を注視しています。

なお、宇宙港については、米国シエラ・スペース社、兼松株式会社、日本航空株式会社とともに、宇宙往還機ドリーム・チェイサーの大分空港への着陸検討も進めています。

引き続き、県内における宇宙産業の創出を含め、大分空港を中心とした宇宙港プロジェクトを進めていきます。

**清田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**麻生委員** これはパートナーシップの締結書はありますか。

**加来先端技術挑戦課長** 今は持っていないですが、文書があります。

**麻生委員** こういった締結書は議会の報告事項として、しっかり報告していただかないと前回のヴァージン・オービット社のときも何か締結書って、あつてないような、何かわけが分からない、大したものじゃなかったような気がして

いますが、ぜひそれはしっかり示してください。

**加来先端技術挑戦課長** すみません、ヴァージン・オービット社と思いましたが、シエラ・スペース社の方ですか。こちらについては、そのような文書はなく、一步手前の形のパートナーシップなので、そういった文書はあります。

**麻生委員** 何らかサインを結んでいるんじゃないですか。パートナーシップ、あってないようなものですね。

**加来先端技術挑戦課長** すみません、確認した後ほど説明します。

**大友副委員長** これはお願いですが、企業誘致の状況について、もしかしたら以前も言ったことがあるかもしれないですが、例えば、令和4年度は41件ということですが、新規で入ってきた分と増設で同じ企業立地だと思いますが、この表、雇用者数とか投資額とか、丁寧に書いていただいています。参考として、総数のうちの新規がどれくらいあるか、こういう表に載せていただけたら助かるなと思えます。

**足立企業立地推進課長** 企業誘致の状況について、新規と増設の二つありますが、新規、増設が分かる形での誘致状況はという御要望だと思います。

企業から新規、増設は公表しないでほしいという要望もあり、なかなか皆様にお伝えするのがきちんと報告できない状況になっているので、そこはまた今後検討していきたいと思っています。（「お願いします。」という者あり）

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

**木田委員外議員** 一つお願いします。

ヴァージン・オービット社の関係ですが、このプロジェクトに関して、ANAホールディングスともパートナーシップが締結されていたと思います。ヴァージン・オービット社も被ってしまったと思いますが、本件に対してANAホールディングスが被害を被っているようなことがパートナーシップ上、何か生じているか。どういったパートナーシップか知らないの

で、ANAホールディングスも何がか影響を受けてしまったということがあるのか教えてください。

**加来先端技術挑戦課長** ANAホールディングスの今回のことに関する損害等については、私どもからコメントする立場にないので、すみませんが、そこについてはそういった形でお願いします。

**木田委員外議員** ANAホールディングスとのパートナーシップは今後も継続されていく内容で、今後そのまま進んでいくということでしょうか。

**加来先端技術挑戦課長** さきほども申しましたが、ヴァージン・オービット社が今まだアメリカの連邦破産法上の手続でどうなるのかという途上なので、この段階ではANAも含めて、パートナーシップをどうするかは、見定めてから決めていきたいと思っています。（「分かりました。」という者あり）

**清田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**清田委員長** これより内部協議に入ります。

まず、県内調査についてですが、行程内容に一部変更があります。資料を御覧ください。

この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**清田委員長** それでは、この案で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。また今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思えます。

今回から、振興局等の大分県所管施設の調査資料はSide Book（サイドブックス）で



の閲覧となるので、タブレットを忘れないようお願いいたします。また、訪問先から紙資料を配付された場合は、事務局に預けずに御自身で保管いただきますようお願いいたします。

これについて、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 次に、県外調査についてです。

前回の互選の際に、8月29日から31日ということで日程を決定していますので皆様よろしく申し上げます。調査先等の詳細についても、委員長一任をいただいていますので、詳細が決まりましたら都度、事務局を通して御連絡します。

次に、その他についてです。

事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**清田委員長** 御意見等ありませんか。

〔協議〕

**清田委員長** それでは一時預かり金の取扱いについては従来どおりということでよろしく申し上げます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**清田委員長** 別がないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。